

大田原市生涯活躍のまち  
基本計画

平成31(2019)年3月

栃木県大田原市



## 目次

1. 大田原市における「生涯活躍のまち」の取組の必要性と目的 .....	1
(1) 国の「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想について.....	1
(2) 大田原市における「生涯活躍のまち」の目的と位置づけ.....	3
2. 大田原市生涯活躍のまちのコンセプト及び目指す将来像 .....	7
(1) 大田原市生涯活躍のまちのコンセプト及び目指す将来像.....	7
(2) 大田原市生涯活躍のまちの展開イメージ.....	13
3. 大田原市生涯活躍のまちの実現に向けた取組 .....	30
(1) 基本的な考え方.....	30
(2) 大田原市生涯活躍のまちの実現に向けた具体的な取組.....	35
4. 資料 .....	41



## 1. 大田原市における「生涯活躍のまち」の取組の必要性と目的

### (1) 国の「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想について

我が国における人口減少と地域経済縮小の克服に向けて、国では平成26（2014）年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、いわゆる地方創生総合戦略を策定し、①東京一極集中の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決のため、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に取り組むこととした。

総合戦略では、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止めや「東京一極集中」の是正を着実に進めるため、次の4つの「基本目標」を設定している。

- <基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する
- <基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる
- <基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- <基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「<基本目標②>地方への新しいひとの流れをつくる」において「地方移住の推進」が掲げられ、「主な施策」として「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想が打ち出されている。

「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものである。

本構想の意義としては、①高齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応、の3つの点が挙げられている。

◎地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の住民（多世代）と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。

**1. 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援**

- ・大都市からの移住にとどまらず、地方居住の中高年齢者が近隣から「まちなか」に住み替えるケースも想定。
- ・入居者は、中高年齢期の早めの住み替えや地域での活躍を念頭に置き、50代以上を中心。
- ・移住希望者に対し、きめ細やかな支援（事前相談、お試し居住など）を展開。

**2. 「健康でアクティブな生活」の実現**

- ・健康時からの入居を基本とし、健康づくりや就労・生涯学習など社会活動への参加等により、健康でアクティブな生活を目指す。

**3. 地域住民（多世代）との協働**

- ・地域社会に溶け込み、入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代との協働ができる環境を実現。大学等との連携も。

**4. 「継続的なケア」の確保**

- ・医療介護が必要となった時に、終末期まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。

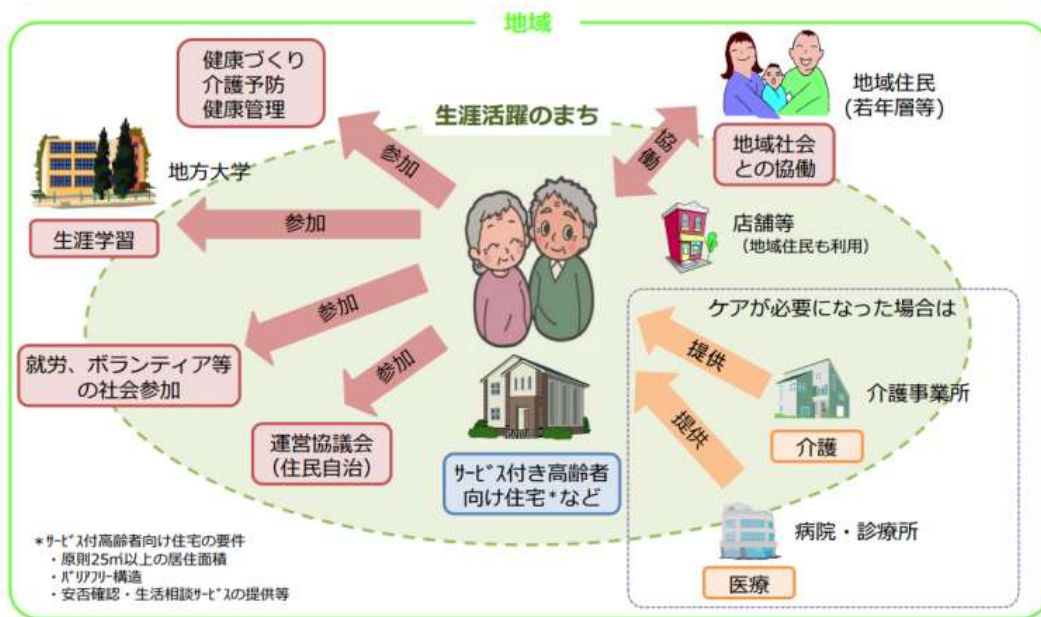
**5. 地域包括ケアとの連携**

- ・受入れ自治体において、地域包括ケアとの連携の観点から、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備（既存福祉拠点の活用、コーディネーター兼任等）することが望まれる。空き家など地域のソフト・ハード資源を積極的に活用することも。

従来の高齢者施設等	居住の契機	「生涯活躍のまち」構想
主として要介護状態になってから選択		健康時から選択
高齢者はサービスの受け手	高齢者の生活	仕事・社会活動・生涯学習などに積極的に参加（支え手としての役割）
住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域との関係	地域に溶け込んで、多世代と協働

「生涯活躍のまち」構想における高齢者の生活のイメージ

- ①健康でアクティブな生活の実現と継続的ケアの提供、②自立した生活ができる居住環境の提供、③入居者の参画の下、透明性が高く安定した事業運営によるコミュニティの形成を一体的に実現。



※事業の透明性・安定性の確保の方策：入居者の参画、情報公開、事業の継続性確保等

出典：まち・ひと・しごと創生本部、生涯活躍のまち構想

## (2) 大田原市における「生涯活躍のまち」の目的と位置づけ

### ① 大田原市における「生涯活躍のまち」の目的

「医療・福祉のまちづくり」を实践する本市では、「医療・福祉・健康」を地域資源として捉え、「大田原市未来創造戦略」の基本目標「大田原市への新しい人の流れをつくる」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する」を实现するため、ライフスタイルの多様化に応じた居住環境の整備、地域包括ケアシステムの確立等により、東京圏からのアクティブシニア（健康で活動的に生活する高齢者で、社会活動、生涯学習への参加意欲が高い方）を呼び込み、地域の活性化を図る取組が有効ではないかと考えている。

そこで、国の「生涯活躍のまち構想」を踏まえ、大田原市ならではの地域資源を活用した高齢者が住みやすいまちづくりについて、「大田原市生涯活躍のまち」として推進することとする。

### ② 多分野にわたるまちづくりとしての関連計画との連携

「生涯活躍のまち」は多分野にわたるまちづくりであり、既存の官民の取組や関連計画との連携を前提とするものである。

それらの取組、計画を踏まえるとともに、「生涯活躍のまち」の实现に向けた連携の在り方、推進体制を確立する。

また、本事業の推進によって、高齢者のみならず、子ども、障害者、生活困窮者等の様々な課題を抱える方も含めて、市民全員の「生涯活躍のまち」の实现が可能となる。そこで、本計画を地域福祉計画における「福祉以外の様々な分野との連携に関する事項」として位置づけ、「福祉でまちづくり」という視点をもって事業に取り組むこととする。

## 上位計画との関係

大田原市総合計画（おおたわら国造りプラン）基本計画

【前期 平成29（2017）年度～平成33（2021）年度】

### 基本政策4－（23）－85 生涯活躍のまちづくりの推進

市民が、趣味やボランティアを活かした「地域活動プログラム」に参加することにより、高齢になっても元気でいきいきと生活できる「生涯活躍のまちづくり」を推進することで、高齢者福祉と健康づくりに向けた施策の充実を図るとともに、市外からの元気な高齢者の移住も促進します。

#### 具体的な取組

- 大田原市生涯活躍のまち構想の推進
- 健康づくりと高齢者福祉の連携

大田原市未来創造戦略

【平成27（2015）年度～平成31（2019）年度】

基本目標2「大田原市への新しい人の流れをつくる」

基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する」

#### （5）大田原市生涯活躍のまちづくりの推進

地域包括ケアシステムの充実を図り、高齢になっても、医療や介護サービス等の不安がなく、多様なアクティビティの提供によって充実した生活を送れる生涯活躍のまちづくりを推進します。

#### 主な事業

- 大田原市生涯活躍のまち（CCRC）推進事業
- 大田原市移住・定住プロモーション事業



## 大田原市地域福祉計画

【平成31（2019）年度～平成35（2023）年度】

下記①について「大田原市生涯活躍のまち基本計画」において取りまとめる。

### 市町村地域福祉計画において地域福祉として共通して取り組むべき事項 (改正点)

○社会福祉法改正により、市町村地域福祉計画に盛り込む事項として、下記の事項が加えられた。なお、下記はその例であって、取組内容については、地域の実情に応じて協議することとする。

① 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野（まちおこし、産業、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画、多文化共生等）との連携に関する事項

・「福祉でまちづくり」といった視点をもって、地域の活性化に寄与しながら地域生活課題の解決にも同時に資する取組などを協議し、地域福祉計画に位置付けることが考えられる。

② 高齢、障害、子ども・子育てなどの各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項

・地域の課題や資源の状況等に応じて、集中的、重点的に予算や人材等を配分していく分野や施策を協議し、地域福祉計画に位置付けることが考えられる。

③ 制度の狭間の問題への対応の在り方

・制度の対象となっていない課題、基準に合わない課題、一時的な課題、新しく発生した課題等、既存のサービスが行き届いていない事案への対応の在り方を協議し、地域福祉計画に位置付けることが考えられる。

④ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する相談者に対応できる体制

・生活困窮者のように経済的困窮のみならず社会的孤立状態にあったり、表出されていない課題も含めて複合化した課題を有する者もしくは世帯に対応する相談支援体制の在り方や、生活困窮者自立支援制度を実施していない町村における生活困窮者自立支援方策（生活困窮者の早期把握と生活困窮者を受け止める一次窓口としての機能、町村としての独自施策との連携支援、就労訓練、就労の場の開拓や創出等、地域づくりに関する取組等）について協議し、地域福祉計画に位置付けることが考えられる。

### ③計画の期間

本計画は地域福祉計画の一部を担うものでもあるため、地域福祉計画の計画期間と整合性を図り、計画の期間を平成31（2019）年度～平成35（2023）年度の5年間とし、必要に応じて見直しを行う。

## 2. 大田原市生涯活躍のまちのコンセプト及び目指す将来像

### (1) 大田原市生涯活躍のまちのコンセプト及び目指す将来像

#### ① 大田原市における「生涯活躍のまち」の取組意義

～地域課題解決、地域活性化の実現に向けた「生涯活躍のまち」の取組～

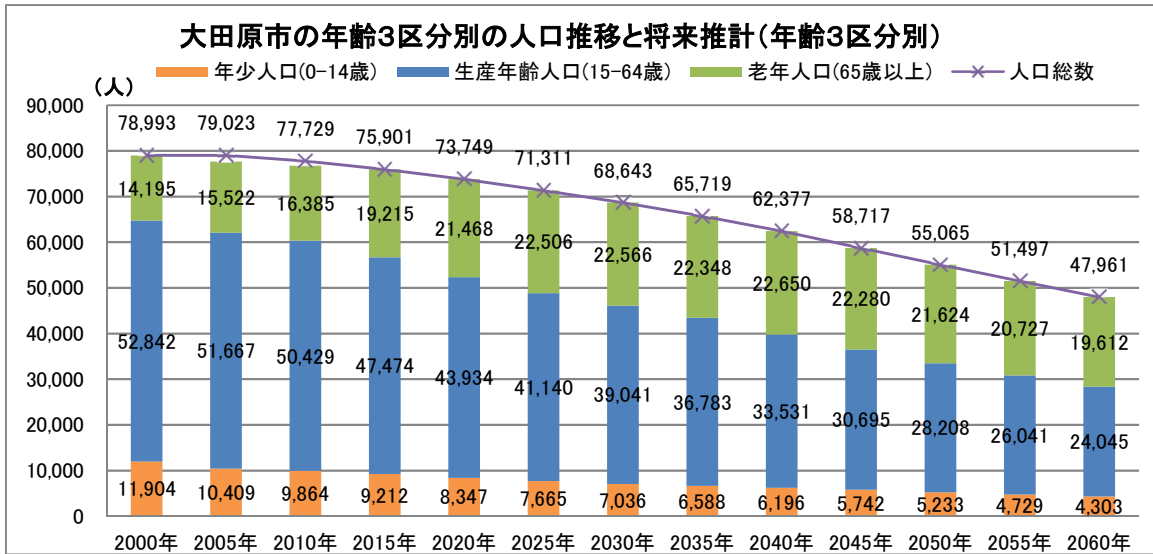
大田原市の地域経営、地域振興の一環としての「生涯活躍のまち」への取組意義として以下の点が挙げられる。

#### ○「栃木県北地域の拠点都市」「八溝山周辺地域定住自立圏中心市」としての視点から

国立社会保障・人口問題研究所推計では、本市の人口は2060年にかけて減少し、高齢化率（65歳以上老年人口比率）は右肩上がりとなるものの、65歳以上高齢者数が2025年で頭打ちになることもあり、その値は全国的には高くはない水準（2025年で3割超）である。しかし、湯津上、黒羽地区は2050年には高齢化率が7割超となるエリアも少なくない。

さらに、本市が拠点を担う栃木県北保健医療圏、八溝山周辺地域定住自立圏の圏域内では、2050年にかけて高齢化率が5割超のエリアが大半を占める。これらの圏域において、本市は中心市として、近隣市町の超高齢社会を支える「健康長寿・生涯活躍」の拠点機能を担う必要があるとともに、圏域の産業経済の維持・発展のためにも子育て世代やアクティブシニアも担い手となって「稼ぐ」役割を果たすことが求められる。

本市の「生涯活躍のまち」の取組に際しては、圏域の「健康長寿・生涯活躍」実現に向けた牽引拠点・先行モデルとしての役割を担うことが求められることに加えて、「生涯活躍のまち」の実現による産業振興・雇用創出実現も期待される。



出展：「大田原市人口ビジョン」国立社会保障・人口問題研究所推計

○「医療・福祉のまちづくり」「大田原市医療福祉産業都市構想」の視点から

本市は、救急医療、周産期医療、がん医療などの医療提供や生活習慣病予防活動や介護支援を行う地域医療支援病院である那須赤十字病院や、医療福祉専門職の養成とその地位向上を目指して「日本初の医療福祉を専門とする総合大学」として開設された国際医療福祉大学が立地しており、栃木県北保健医療圏の拠点としての役割を担っている。

また、高齢者ほほえみセンターにおける地域住民が主体となった介護予防普及啓発事業の推進や生活支援体制整備事業、安心生活見守り事業等の連携による地域包括ケアシステムが構築されつつあり、医療と介護の連携体制も整いつつある。

加えて、「大田原市医療福祉産業都市構想」を掲げるように、医療・福祉機器関連企業が集積しており、大田原市産学官連携推進委員会の支援を受けて、与一の里ネットワーク研究会、大田原医療福祉機器研究会等が研究活動を行うなど、医療福祉産業の発展が見込まれる。

さらに、栃木県では、食・栄養、運動、観光、その他健康関連分野を含む「ヘルスケア産業の振興」が推進されているところでもあり、これらについては、本市地域資源を活用した展開も期待されている。

以上のことから、本市は、住民が生涯を通じて安心して暮らせる医療福祉環境と地域経済における中核企業である医療福祉産業の集積や医療福祉の高等教育機関及び研究機関である国際医療福祉大学の立地が強みとなっている。このような機関との連携は、地域が医療・福祉機器の開発のテストベッドとなることも可能であり、市民にとってはより先進的で、充実した医療福祉環境が期待できるとともに、人材育成面でも専門職から市民の互助的な取組に至るまで、

医療福祉分野が若年層の就業やアクティブシニアのセカンドライフとしての「生涯活躍」の場となることも期待できる。

また、このような、市民にとって充実した医療福祉環境（＝「からだの安心」の保障）の優位性ととともに、地域における福祉活動への参加者や国際医療福祉大学の学生等、その実現を支える担い手にも恵まれていることから、本市の地域経済を支えるという一面から見た「生涯活躍のまち」の役割も期待される。

### ○「生涯活躍」の視点から

本市の地域の状況を勘案すると、これからの高齢化率上昇による担い手不足を補う存在となるアクティブシニアの就労・社会参加、あるいは子育て中の現役世代に対する支援が重要である。特に湯津上・黒羽地区といった農村地域においては農業や地域活動の担い手が求められ、市内中小企業においても担い手不足が懸念される中で、ノウハウを活かせる高齢者の継続雇用の進展が見込まれる。一方、その実現には、高齢者向けのバリアフリーの就労環境の整備や移動手段の確保といった課題が考えられる。

また、国の「生涯活躍のまち」構想で掲げるように、高齢者にとっては、就労・社会参加以外にも、生涯学習、スポーツ、レジャーなどによる活動の充実が健康長寿促進や生きがいづくりに重要な事項である。その点、本市において多様に展開される生涯学習、国際医療福祉大学における公開講座のほか、生涯スポーツ等の充実、温泉をはじめとした豊かな自然環境は大きな魅力である。特にグリーン・ツーリズムにおいては、(株)大田原ツーリズムを中心として関係機関が連携したプログラム開発と実施の仕組みが確立しており、本市の観光産業の核として今後の事業拡大が見込まれる。また、中心市街地の「トコトコ大田原」は地域経済と多世代交流の拠点として活用が図られており、さらには、まちなかにおける生涯活躍に資する取組への(株)大田原まちづくりカンパニー等の参画が期待できる。

このように、本市は栃木県北の都市機能・生活利便機能の拠点となる中心市街地、豊かな自然と昔ながらの地域交流が残る農山村部において、それぞれの地域資源・特性を活かして、住民の多様な希望を実現する「生涯活躍」の舞台を提供することができる優位性を持つ。これは、「生涯活躍のまち」実現に必要な不可欠な生涯活躍の環境（＝「こころの安心」の保障）及びその担い手の育成のための基盤が整っていることから、今後、地域の持続的発展、課題解決に活かせるような「生涯活躍のまち」への取組が期待される。

## ○「地域福祉」の視点から

少子高齢化によって、地域における福祉ニーズが多様化、拡大しており、公的サービスのみでは対応が難しくなっている。今後は市民自ら課題解決に取り組み、個人や家族では解決できない課題には、公的サービスと併せて、地域や関係団体によるインフォーマルなサービスの提供が必要な状況となっている。

本市では、市社会福祉協議会の活動に加え、民生委員、自治会、地区社会福祉協議会等の地域における各種活動によって、地域福祉を推進する体制を整備している。また、安心生活見守り事業、生活支援体制整備事業によって、住民主体で地域課題を解決しようという取組が市内全地区で始まっており、「自助・互助・共助・公助」を備えた地域包括ケアシステムの確立に向けて体制が整いつつある。

近年、地域福祉の課題解決は福祉分野の範囲を超えて、まちづくり全般に関わる問題も多くなりつつあることから、「生涯活躍のまち」は地域福祉においても、有効な取組であると考えられる。高齢者がいきいきと活躍できる住みよいまちづくりはすなわち、子どもや子育て世代、障害者等にとってもいきいきと活躍できる住みよいまちということになる。

以上により、社会福祉法で規定されている地域福祉計画において取り組むべき「様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野との連携に関する事項」に本計画を位置づけるものとする。

## ○「移住希望者（転入者）受入れ」の視点から

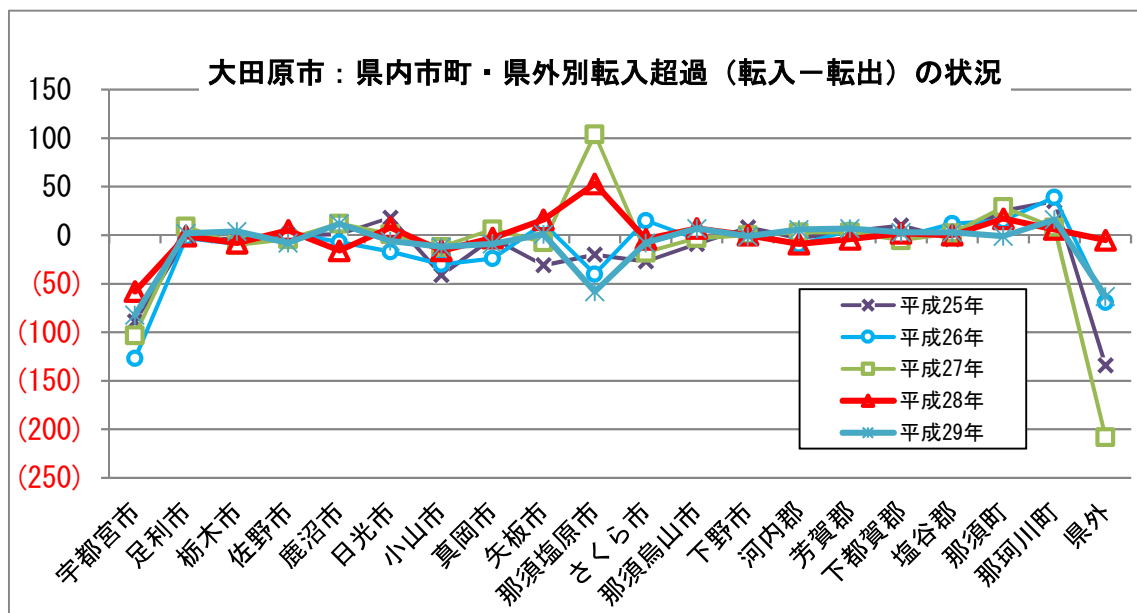
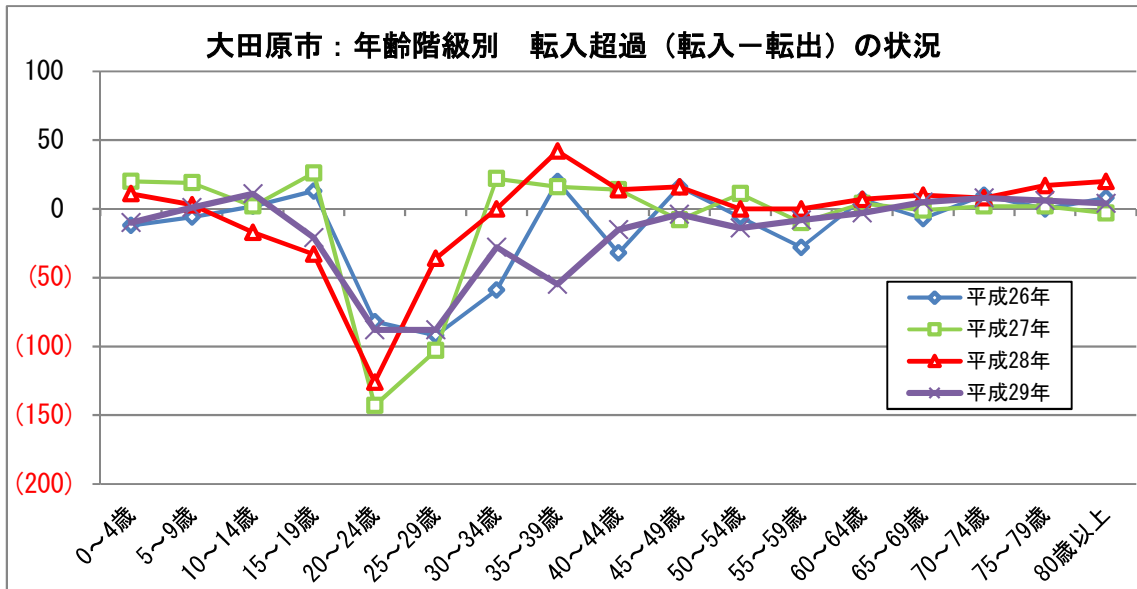
大田原市人口ビジョンに示すように、定住人口の維持・向上は、本市における重要課題である。

本市への転入者が多い自治体は、那須塩原市、宇都宮市など県内市町であり、これらの市町は転出先上位でもある。県外では、東北地方や東京圏からの転入者数が多いが、東京圏に対しては、大幅な転出超過の状況である。転出入者は大学進学や就職期にあたる20歳代が多く、高齢になるほど人口移動は少なくなっている。

地方では、県庁所在都市以外の多くが若年層の大幅な転出超過に陥っている中、本市においてはある程度の若年層の転入が見られ、国際医療福祉大学や医療福祉関連産業の集積が転入者獲得に貢献しているからと考えられる。50歳以上の県内からの転入者も、若年層よりは少ないものの毎年70人以上という比較的大きな規模で推移している。

本市は、東京圏から150kmという比較的近距离に位置し、自然が豊かで生活利便性もあり、東京圏と比べて安価で暮らせるという優位性を有する。また、生活機能が充実した県北の拠点都市として、県内他市町からの移住も期待できる。

「生涯活躍のまち」の取組によって、「生涯活躍」の舞台を用意することで、移住希望者のニーズに応えながら、移住後は本市の地域課題解決、地域振興の担い手として活躍する戦略的なアクティブシニア誘致等の取組が可能となる。



大田原市政策推進課作成

## ② 目指す将来像

本市には栃木県北地域及び八溝山周辺地域定住自立圏の拠点都市として、これからの超高齢社会における「健康長寿・生涯活躍」の牽引が期待されるところである。

病院、大学、企業等の医療・福祉関連施設が集積し、かつ、恵まれた自然と都市機能を有することから、全市を挙げた「健康長寿・生涯活躍」を実現する生涯活躍のまちづくりの取組によって、地域住民はもとより東京圏や県内からのアクティブシニア等も担い手として取り込みつつ、持続可能な地域づくりを目指す。

### 《目指す将来像》

大田原市モデルとしての「健康長寿・生涯活躍」を確立し、持続可能な地域づくりを牽引する生涯活躍のまちの実現



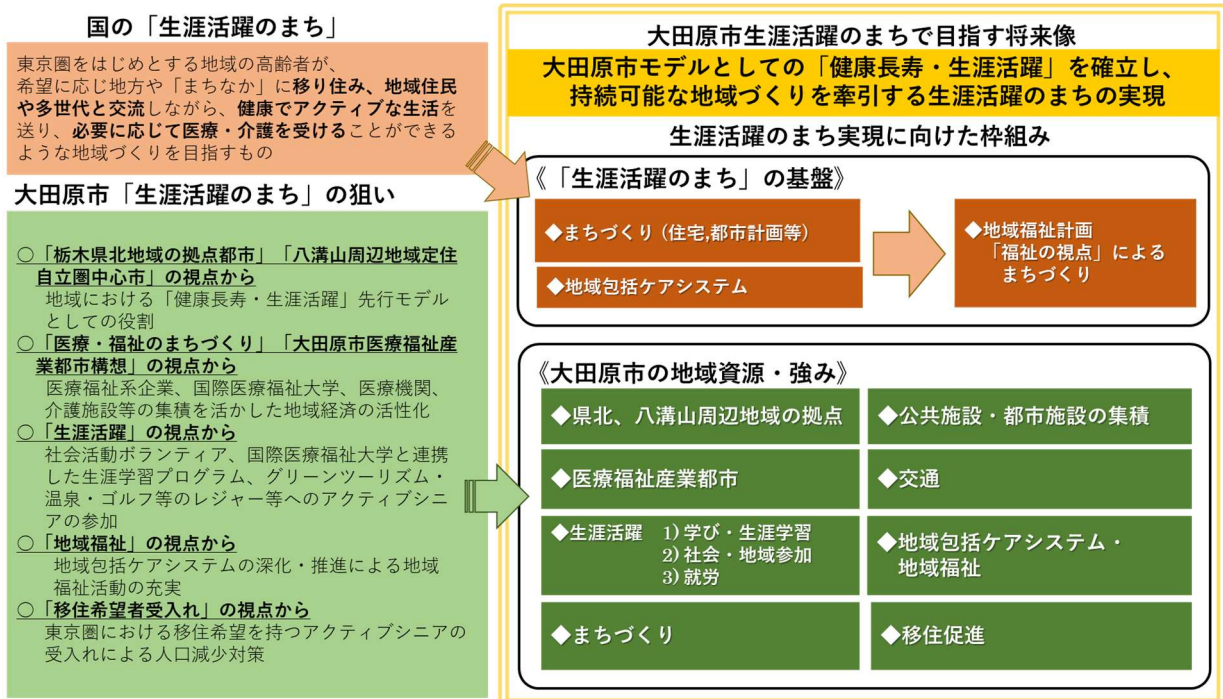
## (2) 大田原市生涯活躍のまちの展開イメージ

### ① 全市的な「健康長寿・生涯活躍」と持続的なまちづくりの推進

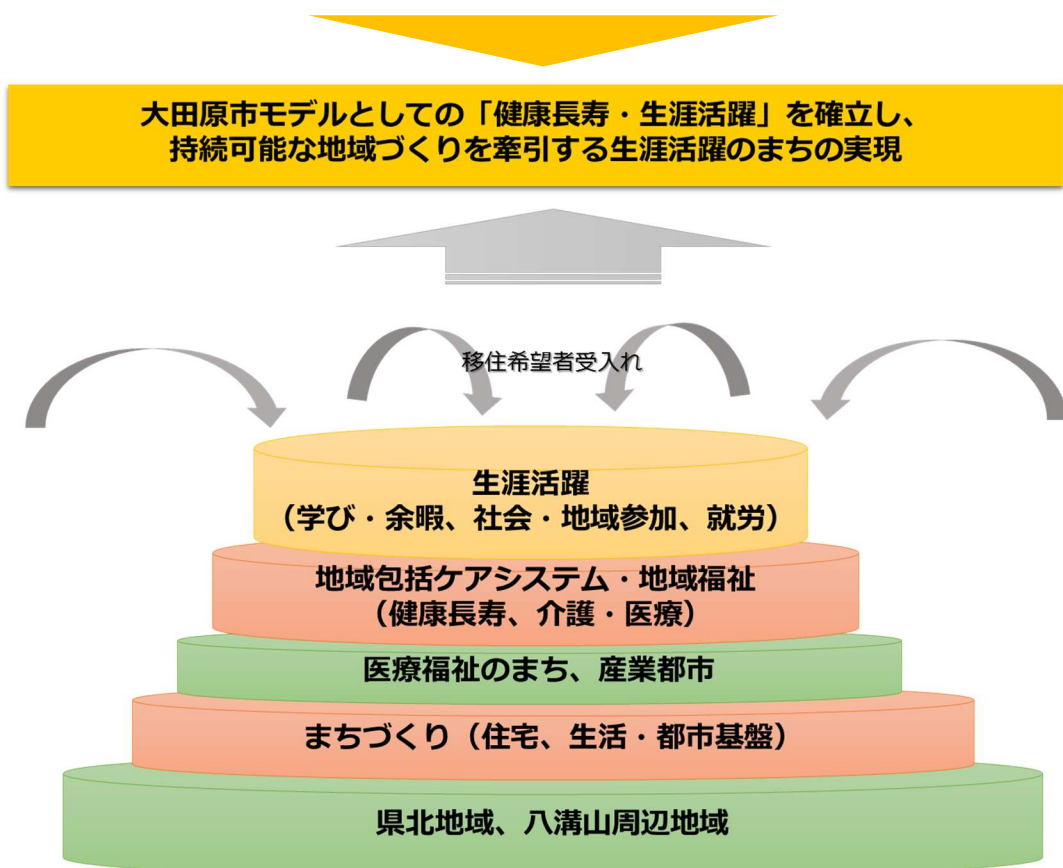
大田原市生涯活躍のまちの実現に向けては、将来的な市外からのアクティブシニア人材の受入れも視野に入れつつ、まずは市民の健康長寿・生涯活躍に向けた、地域包括ケアシステムを発展させた地域連携のプログラム構築の推進を図る。在宅での自立した生活・活躍環境の向上とともに、「生涯活躍」を実現するために、各分野における様々な活動を充実させることを優先的に実施することとする。

「生涯活躍のまち」の基盤的要素である「まちづくり（住宅、都市計画等）」、「地域包括ケアシステム」をベースとして、大田原市ならではの「生涯活躍のまち」を目指して、本市が持つ地域資源を最大限に活用しながら、行政の関係各部署、関係機関等が連携した全市的な取組を展開し、持続的なまちづくりを推進する。

## 大田原市「生涯活躍のまち」将来像実現に向けた取組の枠組み



「大田原市ならではの」特徴を活かした、「生涯のまち」形成の取組による将来像実現のイメージ



生涯活躍のまちに係る本市の主な地域資源は以下のとおりである。

### 1) 栃木県北地域の拠点都市・八溝山周辺地域定住自立圏中心市

本市は、八溝山系の豊富な森林を有し、西に箒川、中央に蛇尾川、東に那珂川の3河川が流れ、その豊富な水資源を利用した広大で肥沃な水田が広がる一大穀倉地帯となっている。その恵まれた環境と穏やかな気候から、古墳時代から人々が集団生活を営み、国宝「那須国造碑」をはじめとする数多くの歴史文化遺産からも、県北地域の拠点都市として発展してきたことがわかる。また、交通の要衝地であることから、古くは奥州街道の宿場町、大田原城の城下町として栄え、現在は国道4号、国道294号が南北方向に、国道400号、国道461号が東西方向に幹線軸を形成し、国や県の出先機関や商業施設、工場等が集積し、県北地域における政治経済文化の中心的役割を果たしている。

また、大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、福島県棚倉町、矢祭町、塙町、茨城県大子町で形成する八溝山周辺地域定住自立圏では、中心市としてソフト・ハードの両面において、充実した都市機能を有している。

### 2) 医療福祉産業都市

本市には4カ所の工業団地をはじめ、そのほかにも多くの工場が立地し、特に高度先端医療機器、歯科医療器具、製薬会社等の医療関連の工場が目立つ。また、県北地区の中核医療機関である那須赤十字病院、医療福祉系の専門大学として国際医療福祉大学が立地していることから、平成16（2004）年3月に「大田原市医療福祉産業都市構想」を策定し、関連企業集積を図るとともに、医工連携を中心とした産学官連携を推進しており、生涯活躍のまちにおける新たな商品開発やサービスの創出によって、雇用開拓や地域経済の活性化が期待できる。

また、国際医療福祉大学は、医療福祉系の専門大学として医療福祉分野の専門家を多く輩出している。これまでは、市内における就職先が限定されることから、卒業生の多くが市外へと転出していたが、生涯活躍のまちの取組によって、医療福祉分野における新サービスの創出、さらにその担い手として市内に卒業後の進路を確保することが期待できる。

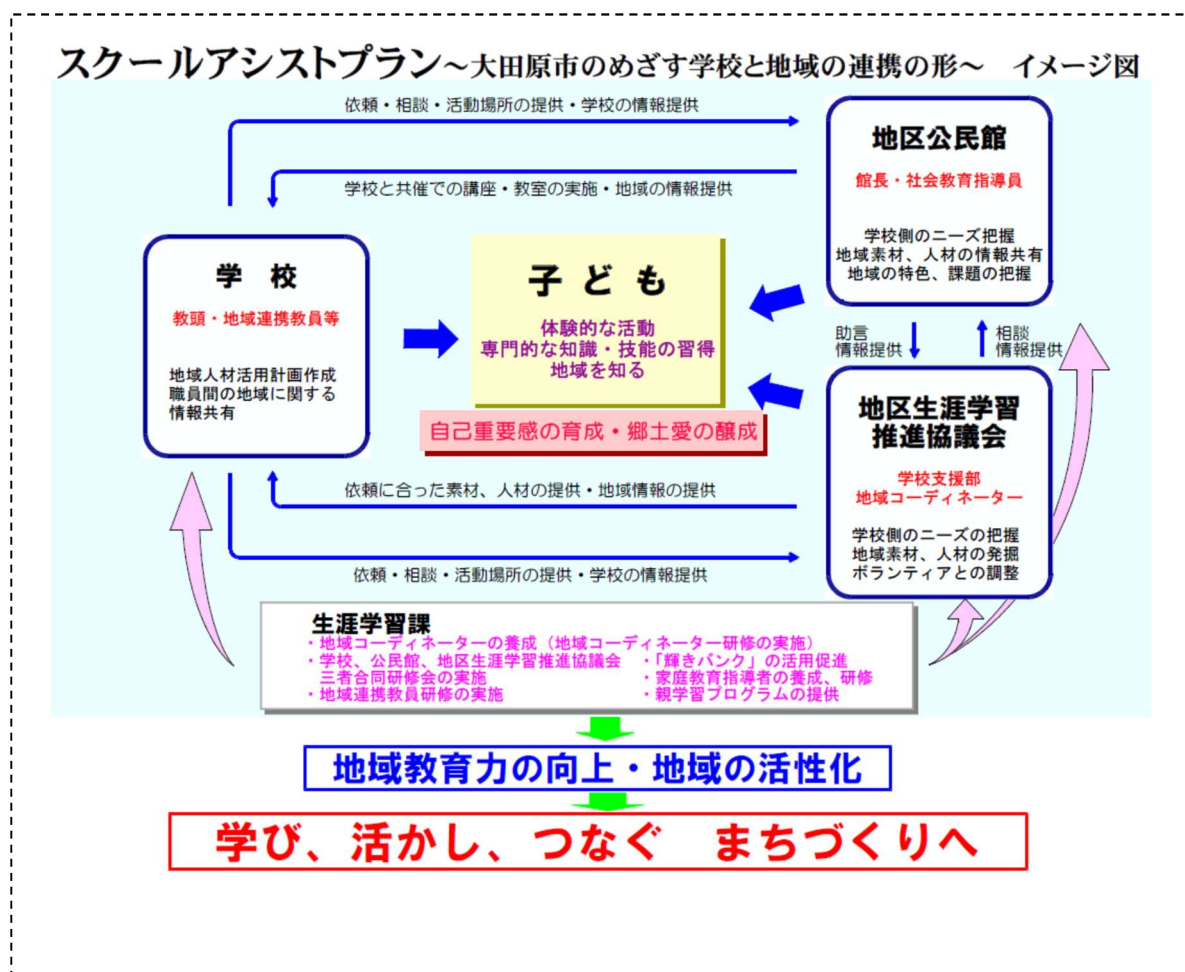
### 3) 生涯活躍の場

#### ア. 学び・生涯学習

本市では、市内12地区の公民館を拠点として「生涯学習推進協議会」を設置し、生涯学習を推進している。また、学びの場の提供として市民大学・市民学校等の各種講座、学びたい人と学びの成果を活かしたい人をコーディネート

ネットする人材登録制度である輝きバンク、高齢者の学びの場となるシルバー大学・高齢者学級等の事業を展開している。さらに、スクールアシストプランのもと、地域コーディネーターを配置し、学校・地区公民館・地区生涯学習推進協議会との連携により、市民が地域教育に関わることで、学校を核とした地域づくりを推進してきた。

平成30（2018）年度からは、全中学校区にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校運営に地域住民が参加することで、地域性豊かな特色ある学校づくりを進めている。特に、協議会委員に高齢者の参加を促進することで、地域の歴史文化の伝承、豊富な人生経験を子どもたちに伝えるとともに高齢者の社会参加の機会が増加することが期待できる。



出典：大田原市「スクールアシストプランイメージ」

<生涯学習推進の計画体系と数値目標>

計画の体系と数値目標				
<b>〈基本理念〉</b>  <b>学び</b>  <b>活かす</b>  <b>つなぐ</b>  <b>まちづくり</b>	<b>基本目標 1</b> <b>生涯学習の基盤づくり及び学習機会の充実</b>	<b>基本施策と施策の主な概要</b>  <b>1 生涯学習推進体制の整備</b> ・関係機関・団体等の連携及び情報発信の充実 ・生涯学習関連施設・体制の充実 ・生涯学習に関する研究調査  <b>2 多様な学習の場の充実</b> ・文化・芸術・健康・福祉に関する学びの充実 ・スポーツ・レクリエーション活動に関する学びの充実 ・資格・技能習得等、職業に関する学びの充実 ・人権意識・環境意識の向上につながる学びの充実 ・読書活動の普及・充実  <b>3 ライフステージに合わせた学習機会の充実</b> ・幼児期、青少年期、成人期、高齢期の学習支援	<b>指標・数値目標</b> 現状値(H27)   目標値(H33)	
			生涯学習に関する市民意識調査における生涯学習の認知度 82.7%   90.0%	
			生涯学習フォーラム参加者数 438人   525人	
			生涯学習センター利用者数 19,688人   20,672人 <small>※意識調査はH25に実施</small>	
	<b>基本目標 2</b> <b>学んだ成果を活かす仕組みづくり</b>	<b>基本施策と施策の主な概要</b>  <b>4 指導者や実践者の育成・活動支援</b> ・生涯学習にかかわる指導者・実践者の養成、研修の充実 ・指導者・実践者を活用できる情報提供の充実  <b>5 学習成果の活用・促進</b> ・学んだ成果を活かす場の設定 ・地域人材の積極的活用	<b>指標・数値目標</b> 現状値(H27)   目標値(H33)	
			生涯学習に関する市民意識調査における学習成果の活用希望状況 70.8%   80.0%	
			生涯学習コーディネーター養成者数 40人   80人	
			輝きバンク活用数(1年間の延べ数) 1,287人 50団体   1,405人 55団体 <small>※意識調査はH25に実施</small>	
<b>基本目標 3</b> <b>「絆」を育む地域づくり</b>	<b>基本施策と施策の主な概要</b>  <b>6 「絆」のある地域づくりの推進</b> ・人、地域、世代間交流を通じた「つながり」づくり ・地域づくりやまちづくり活動の推進 ・郷土愛の醸成  <b>7 社会全体で子供を育てる地域づくり</b> ・学校・家庭・地域が連携した地域づくりの推進 ・家庭教育の充実及び家庭教育を支援する人材・団体の育成	<b>指標・数値目標</b> 現状値(H27)   目標値(H33)		
		市民意識調査における「わがまちに愛着を強く持っている・ある程度持っている」と回答した割合 70.2%   75.0%		
		生涯学習に関わる自主グループ・サークル等の登録者(団体)数 138団体   151団体		
		家庭教育に関する研修会・勉強会等の開催数 16回   20回		

出典：大田原市「第3期生涯学習推進計画（概要版）」



# 大田原市は平成30年度から コミュニティ・スクールを導入します!

コミュニティ・スクールは、**学校運営協議会制度**を導入した学校を指します。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は学校と地域住民等が力を合わせて、学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。

学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことを目指していきます。

## 大田原市のコミュニティ・スクールの 主な特徴は次のとおりです。



平成30年度から同じく全地区で実施をする小中一貫教育との一体化を図ることを目的に、中学校区で合わせた1つの学校運営協議会を設置します。

コミュニティ・スクールの機能としてあげられている以下の**3つを全て実施**します。

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること
- ② 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べること
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べること

ただし、④については、特定の個人に対する教職員の任用に関する意見を述べることはできません。

学校運営協議会の委員は下のとおり構成します。

- 各校保護者代表(必ず各校1名)
- 地域コーディネーター(必ず地区で1名以上)
- 各校校長



その他、必要に応じて、学校の教職員や地域の方を加え、各中学校区20名以内で構成します。

出典：大田原市「コミュニティ・スクール」パンフレット

## イ. 社会参加・地域活動

本市の地域運営の中核を担う組織として、自治会が挙げられる。自治会は地域コミュニティ活動の中心となるだけでなく、市民と行政の協働における要として重要な役割を果たしており、平成30(2018)年10月1日現在、市内には170の自治会があり、18,505世帯が加入している。自治会は、地域運営に関わる様々な分野の活動とも連携しており、社会福祉

協議会、民生委員等の地域福祉分野の活動においても重要な役割を担っている。また、各自治会に自治公民館が設置されており、地域住民の親睦や地域活動の拠点として住民主体の多種多様な地域性を活かした運営が行われている。

自治会及び自治公民館における活動は、本市の地域運営活動の根幹を成すものであり、今後とも高齢者等の社会参加による活躍の場として期待できるものと考えられる。

また、各種ボランティア活動、いきいきクラブ（老人クラブ）、生きがいづくり講座、ゲートボールやグラウンド・ゴルフといった各種スポーツ競技等の様々な活動において、地域ごとに団体が組織されており、高齢者等の社会参加の場となっていることから、これらの団体も生涯活躍のまちづくりを担う地域団体として期待できる。

## ウ. 就労

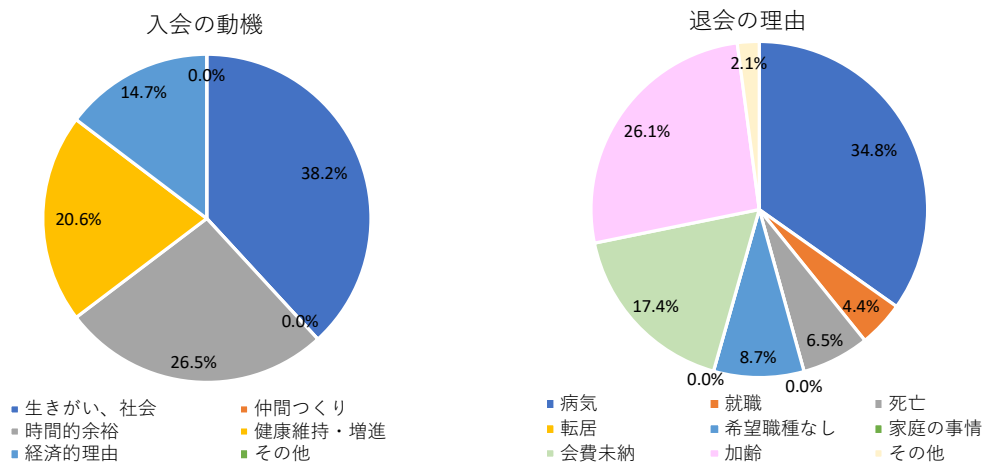
本市の高齢者の就労については、大田原市シルバー人材センターが就労機会の提供において大きな役割を担っている。会員数は311人（平成29（2017）年度末現在）、60歳以上の市民に対する入会率は約1.4%で、新規入会者、会員数とも減少傾向にある。一方で、市内産業界は人手不足の状況にあり、その担い手として高齢者への期待もかかる。特に高齢化の進展により、今後、農業における担い手不足が懸念されることから、農作業受託等が高齢者の就労機会となりうる。商工業においては、現時点ではセカンドキャリア形成の取組はあまり進んでおらず、こういった分野におけるシルバー人材センターとのマッチングが今後の課題と言える。

また、大田原市グリーン・ツーリズム推進協議会において、農家民泊を推進しており、高齢化が進む農家にとって、新たな収入源として期待されている。その他、各種起業支援についても、全世代を対象に実施しており、アクティブシニア等による中心市街地の空き店舗を活用した新規出店等も期待できる。

<大田原市シルバー人材センター会員入退会状況>

		期首会員数	期 中		期末会員数
			入会者	退会者	
内訳	男性	210	27	27	210
	女性	115	7	19	103
	合計	325	34	46	313
60歳以上の市民総数					25,268
60歳以上の市民に対する入会率					1.24%
前年度入会率					1.30%

<入退会の理由>



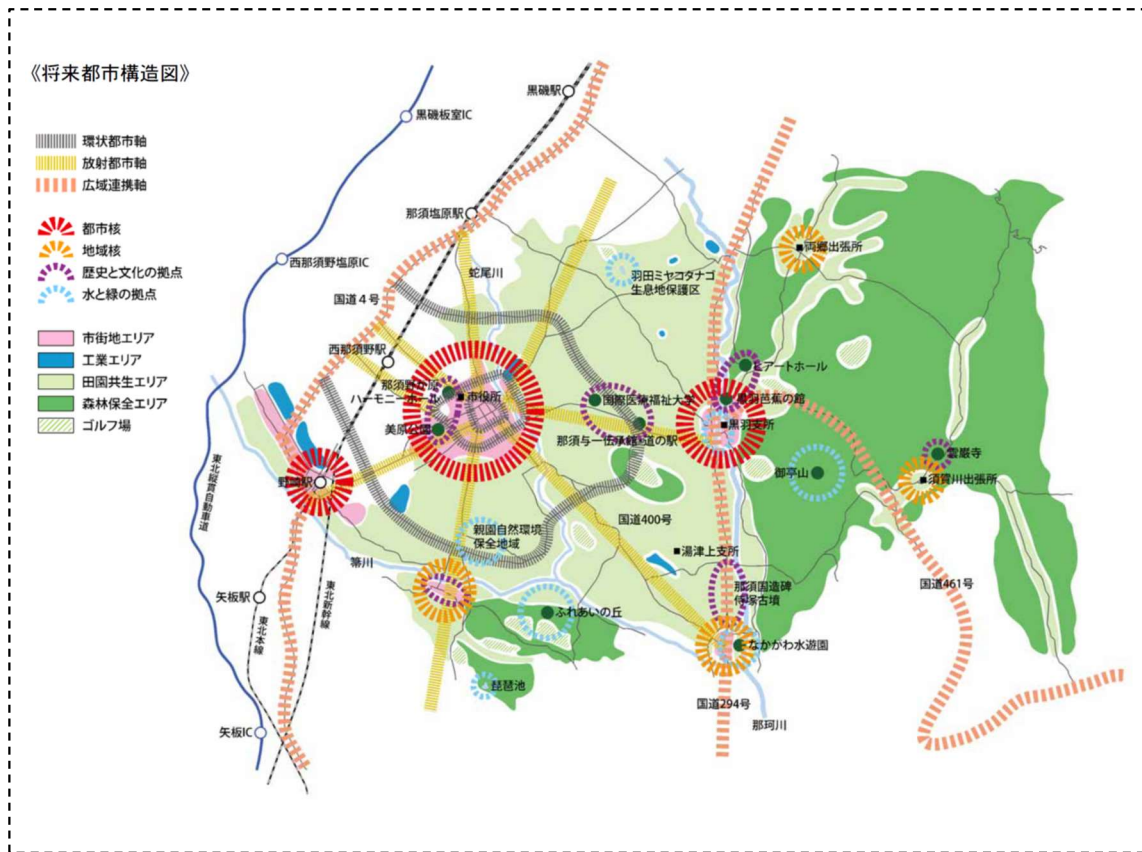
出典：公益社団法人大田原市シルバー人材センター「平成29年度第6回定時社員総会議案書」より作成

4) まちづくり

本市では、総合計画の土地利用構想や都市計画マスタープランに基づき、「一体的な都市構造の確立と均衡ある発展」、「都市環境と自然環境との調和」、「誰もが安全・安心で快適に暮らすことのできる都市環境の整備」、「まちの活力・賑わいの向上・創出」、「県北地域における中心性の維持・向上」を基本理念として、各地域の特性を活かし、自然環境と都市環境が調和したバランスのよい集約型都市構造の構築を推進しており、都市部とその周辺地域において、それぞれの役割を果たす基盤整備が順調に進んでいる。

さらに、都市計画区域においては、平成30（2018）年度から立地適正化計画の策定に着手し、コンパクトシティ形成に向けたまちづくりについて検討がなされているところである。立地適正化計画においては、「生涯活躍のまち」の実現に向けた取組についても反映させることで、特にハード面における高齢者をはじめとする地域福祉の視点でのまちづくりが可能となる。





出典：大田原市「大田原市都市計画マスタープラン」

## 5) 公共施設・都市施設の集積

本市は、古くから県北地域の交通の要衝、政治経済の拠点都市として発展してきたため、国や県の出先機関、市役所等の行政施設、那須赤十字病院等の医療機関、小中高校・大学・専門学校等の教育施設、工場や商店等の商工業施設、郵便局、警察署、金融機関等生活に必要な施設はすべて集約しており生活の利便性を高めている。また、那須野が原ハーモニーホール等の文化施設、与一伝承館・芭蕉の館等の歴史施設、道の駅那須与一の郷等の観光施設、県北体育館等のスポーツ施設等も集積しており、趣味や娯楽においても充実した生活を送れる環境が整っている。

また、地域によっては、廃校や空き店舗等が存在することから、生涯活躍のまちにおける拠点施設として有効活用することも考えられる。

## 6) 交通

本市は、西部の野崎地区にJR野崎駅を有し、新幹線の発着駅であるJR那須塩原駅まで車で20分程度、東北自動車道の西那須野塩原IC、矢板ICまでは30分程度、国道4号も市内を縦断しており、東京圏と東北地方を

結ぶ大動脈の一部に位置している。また、新幹線の利用によって、市内に居住し東京圏への通勤も可能である。

市内においては、自家用車による移動が一般的であるが、公共交通として、大田原市営バス、民間路線バス、大田原市デマンド交通が公共交通の中心的役割を果たしており、いわゆる交通弱者の移動を支えている。また、高齢者や障害者等の公共交通の利用も困難な方には、各種外出支援サービスを実施している。近年は、地域における外出支援の取組も見られるようになり、生涯活躍のまちにおける地域活動の一例となりうる。

## 7) 地域包括ケアシステム・地域福祉

本市では、介護保険制度創設当初から、介護保険の積極的な利用、基盤整備を推進しており、介護サービス事業所数、要介護・要支援認定率も高い水準にある。特に、介護予防に関しては地域包括ケアシステムの構築にいち早く取り組み、基幹型支援センターを中心とした地域包括支援センターとの連携による支援体制の整備、地域における介護予防拠点としての「高齢者ほほえみセンター」の設置、地域で支援を必要とする方々を地域住民が主体となって見守る「安心生活見守り事業」等の本市独自の事業を地域に根差して展開している。昨年度からは、各地域の見守り組織をベースとして、今後の地域包括ケアシステムの核となる「生活支援体制整備事業（ささえ愛おたわら助け合い事業）」を開始し、市域全体の取組について協議する「第1層協議体」と各地域において課題や地域資源を洗い出し、具体的な活動をどう進めるかを協議する「第2層協議体」を設置し、協議を進めているところである。

また、社会福祉法人やNPO法人による取組も始まっており、介護事業所の車両を活用した外出支援活動や市街地の空き店舗を活用した多世代交流、居場所づくり等が事例として挙げられる。

生涯活躍のまちの取組に際しては、地域包括ケアシステムの確立が事業の核となり、第2層協議体における協議の結果、導き出された活動方針を各地域における生涯活躍のまちの取組方針として位置づけることが想定される。

## 8) 移住促進

本市では、市内に「大田原市移住・定住サポートセンター」を設置し、栃木県が東京都内に設置している「とちぎ暮らし・しごと支援センター」と連携を図りながら、移住相談から移住体験、移住後のサポートまで一体的に一貫したサービスを提供している。生涯活躍のまちへの移住希望者の受入れについても、移住・定住サポートセンターを中心としたPR、体験ツアー等を通して、事業の推進を図る。

特に、生涯活躍のまちの基盤となる「医療・福祉の充実」と「健康長寿・生涯活躍」への取組は、移住相談において大きく評価される強みになると考えられる。

全国有数の子育て・教育環境	安心です。医療・福祉の充実
<p><b>【子育て・教育】</b></p> <p><b>■小・中学校は給食費完全無料！</b> だから↓ <b>大田原市での子育ては、なんと150万円もお得！</b></p> <p>注1：子ども3人を大田原市で育てた場合 注2：全国学校給食調査（平成26年） 小学校給食費年額 50,400円/1人 中学校 // 58,800円/1人 ⇒ 義務教育時に必要な給食費約50万円/1人</p> <p>※保育料第3子以降全額免除！ ※医療費が18歳まで無料！ ※大田原市奨学金返還免除制度！（詳しくはお問い合わせ下さい。）</p> <p><b>【充実した教育施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市立小学校（20校）</li> <li>●市立中学校（9校）</li> <li>●県立の普通高校（3校）</li> <li>●県立定時制高校（1校）</li> <li>●幼稚園（5園）</li> <li>●保育園（16園） （公立4私立6小規模保育施設6）</li> <li>●認定こども園（3園）</li> </ul> <p><b>■国際医療福祉大学</b> 平成7年4月に、医療、福祉の総合大学として国際医療福祉大学が開学し、共に生きる社会の実現に向けた専門教育研究が推進されています。平成17年には薬学部が新設され、国内はもとより諸外国からの約4,500人を超える学生が学び、卒業後は国内外で活躍しています。</p>  <p><b>■トコトコ大田原</b> 中心市街地には、商業施設と公共施設の複合施設ビル「トコトコ大田原」があります。マルシェや医院、薬局、店舗などの他、子どものための施設「子ども未来館」をはじめ、大田原図書館、市民交流センターがあり、大変便利です。</p> 	<p><b>【医療機関】</b></p> <p>三次救急医療機関を含めた医療施設の充実。大田原市の中心地から車で約15分以内に三次救急医療機関を含めた救急医療施設が3カ所あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■二次・三次救急病院 小児二次・小児三次救急病院 ●那須赤十字病院（大田原市）</li> <li>■二次救急病院・小児二次救急病院 ●国際医療福祉大学病院（那須塩原市）</li> <li>■二次救急病院 ●那須中央病院（大田原市）</li> <li>■初期救急医療 （休日や夜間における比較的軽度な患者に対応） ●那須地区夜間急患診療所・在宅当番医制</li> </ul>    <p><b>■市内各地域に39医院</b> 市内には小児科、内科、整形外科、眼科、歯科など、あらゆる疾病に対応できる医院が整っています。「医師会」の組織が充実し、休日も当番医が診療にあたっています。</p>  <p><b>■目的に合った介護施設、福祉施設</b> 各地域の利用者を十分にカバーできる施設が整い、手厚いサービスが受けられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防・介護サービス（25施設）</li> <li>●介護老人福祉施設（6施設）</li> <li>●介護老人保健施設（2施設）</li> <li>●認知症対応型介護（11施設）</li> <li>●地域包括支援センター（3施設）</li> <li>●その他</li> </ul> 

出典：大田原市移住・定住サポートセンター パンフレット

## ② 大田原市に特徴的な3つのコア機能を活かした展開

大田原市においては、「健康長寿・生涯活躍」に係る地域コミュニティの基礎的機能は、概ね中学校区、日常生活圏域等の市内12～13地区を単位として、住民等の主体的取組を活かす形で多様に展開されている。

- ・自治会（地区区長会）
- ・生涯学習推進協議会
- ・学校運営協議会
- ・地区社会福祉協議会
- ・生活支援体制第2層協議体、見守り組織 等

さらに、その上位・高次機能的な役割を果たす施設等が市内の都市核・地域核（まちなか）に拠点的に集積している。

「生涯活躍のまち」を全市的に展開するにあたっては、この機能集積状況を活かしていくことが必要である。加えて、本市の地域資源である企業、大学、自然・文化資源等は、その立地地域に限らず広く全市的に活用していくことが期待される。

そこで、地区ごとに有するコミュニティ機能をベースとして、まちなか機能、大学等連携機能を組み合わせる（住民主体のサービス利用や資源・担い手（学生ボランティアなども含む）の活用）ことによって、より多様な生活、活躍ニーズに応え、地域課題解決や地域経済の多様な発展を図ることが可能となる。

#### 大田原市「生涯活躍のまち」形成に向けた3つのコア機能

- |                                   |
|-----------------------------------|
| ◎コミュニティ機能（地域単位で備える基礎的機能）          |
| ◎まちなか機能（中心市街地、小さな拠点等）             |
| ◎大学等連携機能（地域を越えた大学、医療機関、民間企業等との連携） |

広域的には、県北・八溝山周辺の豊かな地域資源や医療福祉をはじめとした都市機能集積を背景とした全市的なまちづくりを推進し、産業振興、地域包括ケアシステム等を基盤として、各地区においては住民主体の多様な担い手や施策が連携した取組により、多様な「生涯活躍」を実現し、多世代共生の持続的な地域発展につなげていくことを目指す。

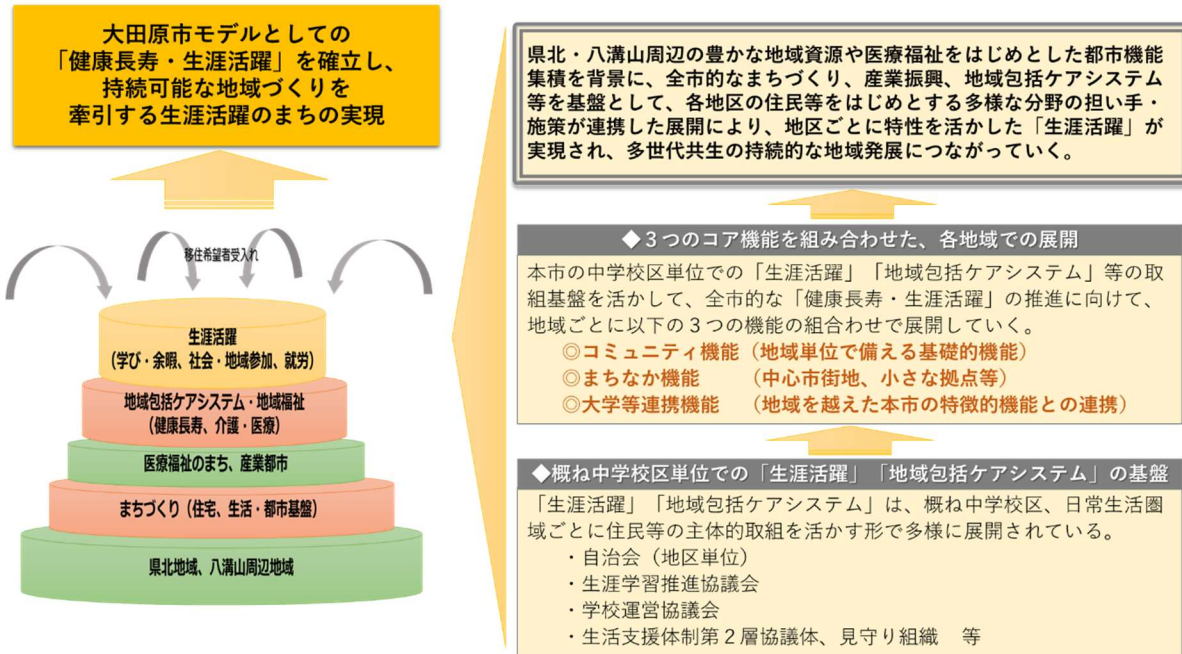
## 日常生活圏域の地域区分



日常生活圏域	生活支援体制第2層協議体 (見守り組織単位)	自治会地区
大田原	東部	大田原東
紫塚	紫塚	大田原西
西原	西部	
金田北	金田	金田北
金田南		金田南
親園	親園	親園
野崎	野崎	野崎
佐久山	佐久山	佐久山
湯津上	湯津上	湯津上
黒羽	黒羽	黒羽
川西	川西	川西
両郷	両郷	両郷
須賀川	須賀川	須賀川



概ね中学校区単位での「地域包括ケアシステム」や「生涯活躍」に係る取組基盤をもとに  
 3つのコア機能を組み合わせた各地域での展開により、  
 全市的な「健康長寿・生涯活躍」と持続的なまちづくりを実現するイメージ



### ③ 国の「生涯活躍のまち」構想に求められる要件への適用

国が掲げる「生涯活躍のまち」構想では、地域特性やニーズに即した「多様性」を尊重する一方で、高齢者の生活環境としてふさわしい水準を確保するという観点から、入居者の安心・安全の確保など地域の事情に関わりなく遵守すべき「共通必須項目」を踏まえて事業を実施することが求められている。その要点は以下のとおりである。

(共通必須項目：「生涯活躍のまち」構想に関する手引きより)

① 入居者（移住者）	
入居希望の意思確認	入居希望者は、「生涯活躍のまち」構想に関する基本理念を理解した上で、移住希望の意志が明確でなくてはならない。
入居者の健康状態	入居者は健康な段階から入居することが望ましい。ただしこのことは、要介護状態にある高齢者の受入れを排除するものではない。
入居者の年齢	入居者の年齢は、中高年齢期における早めの住み替えや、地域での活躍を念頭に、50代以上を中心とする。
② 立地・居住環境	
地域社会（多世代）との交流・協働	高齢者が地域社会に溶け込み、地域住民とともに多世代と交流・協働できる環境・拠点を整備する必要がある。
自立した生活ができる居住空間	地域と連携し見守り等を行う環境整備により、高齢者が健康な時から人生の最終段階まで安心して自立した生活が送れるような居住空間が提供される必要がある。
対象地域の入居者の生活等の全般を管理・調整する「運営推進機能」の整備	対象地域の入居者の日常生活・ケア・地域交流など生活全般の管理・調整・プログラム開発を担う「運営推進機能」を支える専門人材（コーディネーター）が配置される必要がある。
③ サービスの提供	
本市への移住を希望する方に対する支援	移住を希望する人々に対して情報提供・事前相談・意見聴取・マッチングなどの支援を行う必要がある。
「健康でアクティブな生活」を支援するためのプログラムの提供	元気な高齢者が「活躍」することを念頭に置いたプログラムづくり、ならびに入居者のスキル・ポテンシャルを活かせるような地域資源とのマッチングが必要となる。
「継続的なケア」の提供	医療介護が必要となった際に必要な「継続的なケア」の体制を、行政・医療機関・介護事業者等と連携して確保される必要がある。

④ 事業運営	
入居者の事業への参画	入居する高齢者自身がコミュニティの形成・運営に参画するという視点に配慮した事業運営を行う。
情報の公開	入居者や地域のステークホルダー（利害関係者）が事業運営・健康レベルなどを的確にチェックできるようにする。

また、必須項目以外にも、原則として留意すべきだが、地域の特性・ニーズに基づき可変的に設定可能な「生涯活躍のまち」構想に関する選択項目が存在する。その要点は以下のとおりである。

本市として、地域の特性や希望する地域づくりに沿ったコンセプト、入居者（移住者）にアピールしたい事項を踏まえて事業を実施することとする。

（選択項目：「生涯活躍のまち」構想に関する手引きより）

① 入居者（移住者）	
入居者の住み替え形態	入居者として「東京圏等からの移住」と「近隣地域からの住み替え」のどちらを重視するかは任意。
入居者の所得など	一般的な退職者（年金額 21.8 万円の高齢者夫婦世帯）が入居できる費用モデルを基本としつつ、富裕層を想定したケースも設定可能。
入居者の属性	中高年齢期における早めの住み替えや、地域での活躍を念頭に、入居者年齢は50代以上を中心とするものの具体的層は任意。
② 立地・居住環境	
立地	都市部に立地するか、田園地域に立地するかは任意。
地域的広がり	地域全体を対象とする「タウン型」、特定の地域のみを集中的に整備する「エリア型」のどちらを選択するかは任意。
地域資源の活用	どのような地域資源を活用するかは任意。ただし空き家の有効活用や、交通網の確保などが想定されている。
地域包括ケアシステムの構築との連携	「生涯活躍のまち」構想と親和性が高い地域包括ケアシステムは相互連携のもと構築されることが望ましい。ただし、その具体的内容については任意。



③ サービスの提供	
住み替えサービス	移住者の居住用資産を資金化する仕組みを作ることは、推奨されるものの任意。
就業・社会参加支援サービス等	地域資源に伴い、どのような就業・社会参加支援サービスを提供するかは任意。
その他	医療介護サービスを「運営推進機能」を担う事業主体が請け負うかは任意（外部事業主体に委託可能）。
④ 事業運営	
多様な主体による事業実施	特定の主体のみに依拠するのではなく、産官学民の多様な事業主体が「生涯活躍のまち」の事業に関わることが可能。
持続可能な事業運営	確固たる収益構造を確保し、持続的に「生涯活躍のまち」を運営することができる仕組みであれば様々な手法を取ることが可能。
コミュニティにおける適切な人口構成の維持	中長期的に多世代が交流するコミュニティを維持するために、コミュニティの人口構成を適切に維持するための仕組みが必要。手法自体については地域の主体に合わせて形成が可能。

以上、国の「生涯活躍まち」構想で求められる要件との比較において、国の「健康でアクティブな生活」を支援するためのプログラムの提供により地域社会を活性化するという「生涯活躍のまち」構想の基本的な考え方は、本市の生涯活躍のまちへの取組の方向性と合致している。

市民の「生涯活躍」を可能とする仕組みを作ることにより、ワンランク上の地域包括ケアシステムを確立し、国が示す「新しい人の流れ」を実現するとともに、本市の進める「医療・福祉のまちづくり」にも大きく寄与する取組が可能になる。

ただし、入居者については、本市の計画においては「移住者」と読み替えることとし、必ずしも、移住者獲得のみを求める施策と位置づけるものではないことから、具体的な取組が国の構想とは合致しないこともある。

### 3. 大田原市生涯活躍のまちの実現に向けた取組

#### (1) 基本的な考え方

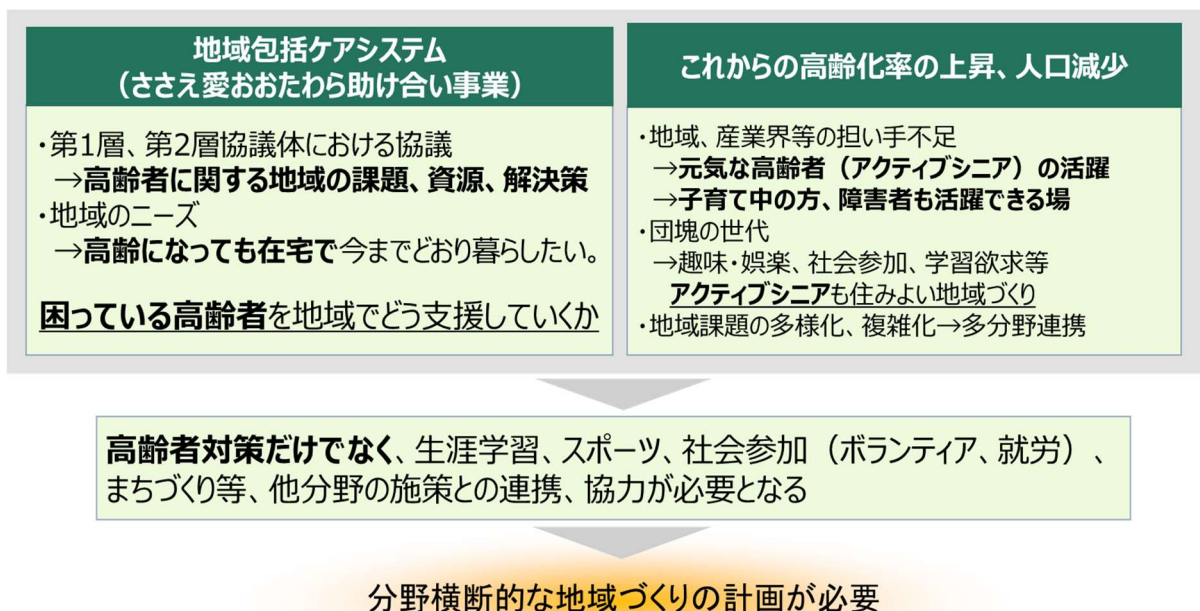
大田原市生涯活躍のまちの実現に向けて、以下の基本的な考え方に基づき、分野横断的な視点によって、多分野の取組の連携を図りながら事業を推進する。

#### ○高齢者対策にとどまらない包括的な地域づくり

本市の「生涯活躍のまち」は、高齢者対策だけではなく、これからの高齢化率の上昇、人口減少等による地域課題解決への対応も含む、超高齢社会における包括的な地域づくりとして取り組むものである。

地域課題解決のためには、多分野にわたる取組が必要なことから、その推進にあたっては、関連施策・計画との連携を重視する。

そこで、本計画は、大田原市地域福祉計画における「福祉以外の様々な分野と連携についての部門計画の位置づけ」を持つものとして策定することとし、子育て応援、障害者福祉、健康づくりも含めた広く全世代の市民を対象とした福祉、地域づくりの観点によって、具体的な取組を推進する。



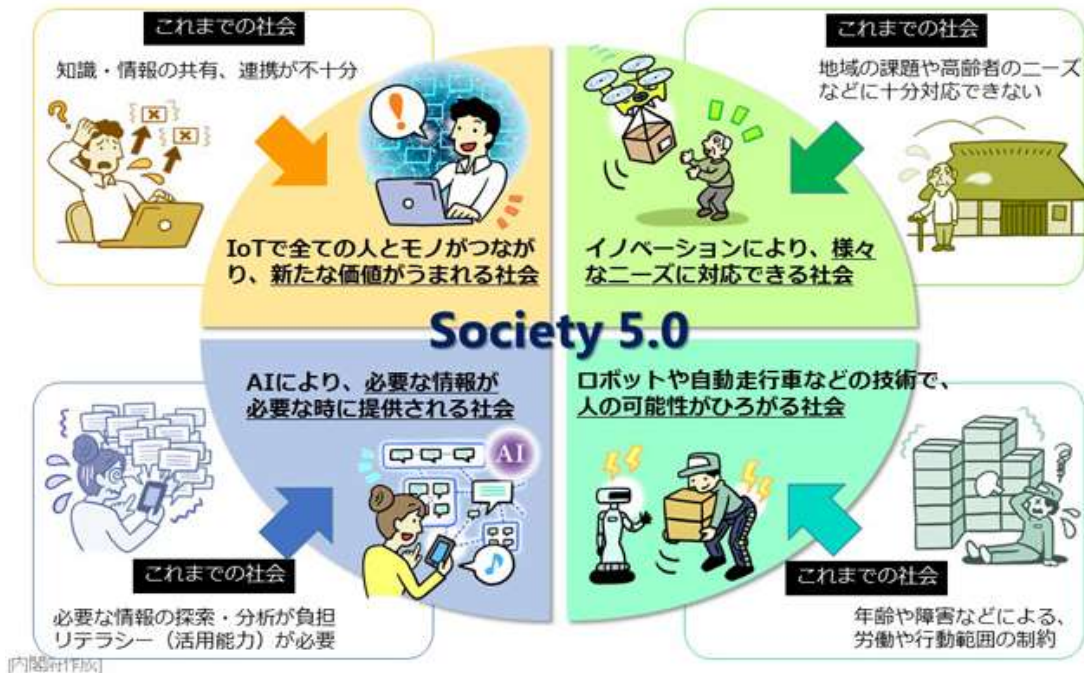
#### ○将来に向けた市民生活・就業に係る長期的なプランニング

人口減少に対応した持続可能なまちづくりにおいて、本市の地域経済活動を維持する観点から、立地適正化計画、人・農地プラン等の中長期的な

展望・計画について検討を進めている。本計画においても、これらの関連する計画等との整合性を図りながら、長期的な将来を見据えた高齢化・人口減少に対応した地域を維持する仕組みづくり、地域経済を支える就業機会の創出について、その実現に向けてできることから順次取り組むこととする。

また、将来展望にあたっては、人工知能（AI）やIoT（Internet of Things：モノのインターネット）等の技術を活用して我が国が目指すべき未来社会の姿として掲げられている「Society 5.0」を踏まえ、その具現化による課題解決や経済発展によって、高齢者をはじめとする市民の活躍の場の充実も想定されることから、実証実験やモデル事業を活用した地域づくりも検討する。その際、マイナンバーカードの活用についても併せて検討する。

## 「Society5.0」イメージ



出典：内閣府作成資料

### ○超高齢社会への対応、持続可能なまちづくりにおける高齢者の活躍

生活支援体制整備事業（ささえ愛おたわら助け合い事業）をはじめとする地域包括ケアシステムや生涯学習の取組が進む一方、就労や地域活性化などこれからの超高齢社会における持続可能なまちづくりの担い手としての高齢者の社会的活躍についても更なる取組が期待される。

特に高齢者就労については産業界に潜在的な期待があり、シルバー人材センターの活用について検討する必要がある。また、各地区には地域福祉を推進する団体として「地区社会福祉協議会」が存在することから、地区単位での互助・ボランティア活動を進めつつ、地域の他分野の団体や組織との連携を図るコーディネーターの役割を担うことで高齢者が活躍できる地域づくりを推進する。

### ○これからの地域づくり、新しい暮らし方・働き方の実現を牽引する担い手人材の育成と確保

「生涯活躍のまち」の実現には、高齢者だけでなく多世代がそこに暮らし続けられるだけの仕組みや仕事・役割分担が求められる。

そのためには、地域づくりに必要な新しい仕事や仕組みの担い手を育成、確保していく必要がある。生涯活躍のための地域ビジョン、求められる人材等を明らかにすることで、共にチャンレンジするパートナーとして、次代を担う若者（国際医療福祉大学卒業生、市内企業就業経験者等も含む地元出身者）の移住や定住を推進し、担い手の確保につなげていく。

### ○中学校区規模を単位にした地域としての仕組みづくり

本市では、概ね中学校区単位で様々な組織化・地域運営（自治、生涯学習・学校運営、地域包括ケア等）がなされていることから、生涯活躍のまちについても、同様のエリア設定によって推進することとする。ただし、現状では、それぞれの分野において必ずしも十分な連携が図られているとは言えず、類似した活動を重複して実施していることも少なくない。そのため、過度な住民負担を無くし、持続的な仕組みづくりを構築するためには、組織の一本化、スリム化が課題となる。

生涯活躍のまちの取組は市内全域を対象としているが、地区ごとの取組を全市一斉に実施することは難しいことから、地域性や各事業の進捗状況を踏まえて、数カ所の先行エリアを設定し、本計画期間内に具体的な取組を「生涯活躍のまち形成事業計画」として取りまとめ、その後、段階的に全市に展開していくこととする。

### ○全市的な仕組みづくりと地域における具体的な取組

生涯活躍のまち事業において、全市的な仕組みづくりと地域における具体的な取組が事業推進のための大きな要素となる。前者については、行政が中心となり、外部有識者を含む推進協議会を設立し進めることとし、後者については、地域における住民主体の運営組織を中心に進めることとする。

また、サービス付き高齢者住宅の誘致や新ビジネスの創出等については、必要に応じて、民間事業者等との連携を図り、持続可能な運営形態の構築を目指す。

## (2) 大田原市生涯活躍のまちの実現に向けた具体的な取組

大田原市生涯活躍のまちは、事業対象となる区域を市全域とし、地域単位の住民等の主体的な取組を基盤とするものであることから、国の構想における「タウン型」（主に地域のソフト・ハードの資源を一体的・総合的に活用するタイプ）を基本に進めることとする。また、地域における具体的な取組については、地域ごとの「生涯活躍のまち形成事業計画」において、事業推進の担い手となる住民や各団体等との協議を進めながら、取りまとめることとする。

本計画では、全市的な生涯活躍のまちの推進のための仕組みづくりに必要な市が取り組む事業とその連携について、以下のとおり方向性を示すこととする。

### ① 分野ごとの具体的な取組

#### ○「栃木県北地域の拠点都市」「八溝山周辺地域定住自立圏中心市」としての視点から

八溝山周辺地域定住自立圏において、本市の生涯活躍のまちへの取組が構成市町村との連携によって、圏域内の地域振興、地域経済の活性化につながるよう事業を推進する。また、現在広域連携により実施している医療福祉等の事業について、引き続き、近隣市町との連携を図りながら、持続可能で安心して暮らせる生涯活躍のまちの実現を目指す。

##### 【主な事業・取組】

- ・八溝山周辺地域定住自立圏事業
- ・広域行政の推進と近隣市町との連携強化

#### ○「医療・福祉のまちづくり」「大田原市医療福祉産業都市構想」の視点から

医療福祉関連企業の集積、国際医療福祉大学の立地、那須赤十字病院をはじめとする医療機関による地域医療体制等の強みを活かして、各機関との連携によって、医療提供体制の確立、産学官連携による新産業、新サービスの開発を図り、地域経済の活性化、地域の担い手育成を推進する。

また、新サービスの検討においては、Society 5.0を踏まえて、先進技術を積極的に取り入れることとし、マイナンバーカード等の活用によって、市民全員が利用しやすい仕組みを目指すこととする。

##### 【主な事業・取組】

- ・産学官連携推進事業
- ・国際医療福祉大学との連携協定

- ・健康長寿都市推進事業
- ・食生活改善推進員連絡協議会による食育活動
- ・健康づくりリーダー連絡協議会事業
- ・健幸ポイント事業
- ・マイナンバーカード等を活用した新サービスの検討

### ○「生涯活躍」の視点から（学び・生涯学習、社会参加・地域活動、就労）

生涯活躍のまちを牽引する担い手として期待されるアクティブシニア及び現役世代が地域で活躍できる環境づくりとして、就労・社会参加、余暇を楽しむ生涯学習、スポーツ、レジャー等の活動の充実、多世代交流の仕組みづくり等が重要である。地域に暮らすあらゆる世代が活躍できる環境を分野横断的な取組によって創出する。

#### 【主な事業・取組】

- ・自治会及びコミュニティ活動の運営支援
- ・シルバー人材センター運営支援
- ・中心市街地活性化事業（まちなか学校）
- ・起業再出発支援事業
- ・新規就農総合支援事業
- ・大田原市グリーン・ツーリズム事業
- ・コミュニティ・スクール推進体制構築事業
- ・スクールアシストプランの推進
- ・地区公民館事業（公民館体育事業、地区文化祭）
- ・各種学級事業（市民学校、女性セミナー、高齢者学級、成人学級、家庭教育学級）
- ・市民大学の開設
- ・何陋塾の開設
- ・「輝きバンク」の活用
- ・自治会と大学生とをつなぐプラットフォーム事業
- ・市民のまちづくり事業
- ・NPO・ボランティア活動支援事業
- ・文化振興事業
- ・「市民一人1スポーツ」の推進
- ・老人クラブ（いきいきクラブ）の活動支援
- ・生きがいくくり講座の開設

### ○「まちづくり」の視点から



各地域の特性を活かし、自然環境と都市環境が調和したバランスのよい集約型都市構造の構築を図り、都市部とその周辺地域がそれぞれの役割を果たす土地利用及び基盤整備によって、生涯活躍のまちのベースとなるまちづくりを推進する。

#### 【主な事業・取組】

- ・公共交通事業
- ・大田原市住生活基本計画
- ・三世代住宅等建築費等補助事業
- ・大田原市立地適正化計画（策定中）
- ・介護保険サービス基盤整備
- ・地域ICT推進事業

#### ○「地域福祉」の視点から

高齢化や何らかの理由によって、日常生活に支援が必要になった場合でも、必要なサービスが受けることができ、これまで暮らしてきた地域でいつまでも安心していきいきと暮らせる体制を整備し、「自助・互助・共助・公助」がすべて備わった地域包括ケアシステムをベースとした生涯活躍のまちの実現を目指す。

#### 【主な事業・取組】

- ・介護保険サービス給付事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・生活支援体制整備事業（ささえ愛おおたわら助け合い事業）
- ・各機関と連携した基幹型支援センター、地域包括支援センターの運営
- ・大田原市社会福祉協議会との連携及び運営支援
- ・安心生活見守り事業（社会福祉協議会委託事業）
- ・認知症総合支援事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・各種在宅高齢者支援事業（外出支援、給食サービス、紙おむつ支給等）
- ・高齢者ほほえみセンター運営事業
- ・大田原市ささえ愛サロン事業費補助事業
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・障害福祉サービス介護給付事業
- ・地域生活支援事業（障害者移動支援）
- ・福祉タクシー事業
- ・障害者紙おむつ等給付事業

- ・人工透析患者通院燃料費助成事業

### ○「移住希望者受入れ」の視点から

生涯活躍のまちの取組によって、本市の魅力度を向上させ、本市への移住希望者のニーズに応えながら、移住者の増加を図る。また、移住後は地域の担い手として活躍できるよう受入れ環境を整備する。

#### 【主な事業・取組】

- ・大田原市移住・定住サポートセンターの開設
- ・地域おこし協力隊事業
- ・練貫地区住宅用地造成事業

## ② 事業運営主体となる担い手

### ○「生涯活躍」「地域包括ケアシステム」の基礎的活動組織との連携

事業運営の主体については、各地区に設立、活動している地域団体をベースに、現状の取組を連携することで住民の過度な負担なく持続的に展開できる体制を構築する。

#### 【運営主体の核として想定される組織等】

- ・生活支援体制整備第2層協議体、見守り組織
- ・地区社会福祉協議会
- ・自治会
- ・生涯学習推進協議会
- ・学校運営協議会 等

### ○地域組織の活動を支援する行政の取組

各地区の活動を活性化するための支援体制を確立するとともに、その担い手について確保、育成を図る。

- ・学生をはじめとする若者、民間企業等の担い手参画のためのマッチング
- ・高齢者・プレシニアの学びを通じた担い手育成
- ・担い手となる人材確保のための移住希望者の受入れ 等

## ③ 推進体制と今後の進め方

国の「生涯活躍のまち」構想は、地方創生の一環として掲げられたものであり、長期的な高齢化、人口減少を展望した上で当面の5年間の取組を重視するものである。大田原市生涯活躍のまちの取組も全市的な包括的まちづくりとして継続的に取り組んでいく必要がある。本計画に基づき、地区ごとに具体的な取組を

まとめたアクションプランを策定し、生涯活躍のまちづくりを推進する。

また、高齢者のみならず、地域福祉の視点によるまちづくりという観点から本計画と上位計画である地域福祉計画は一体的に策定することとし、地域福祉計画改訂の際には、本計画も見直しを図る。

### ○推進体制

生涯活躍のまちの推進にあたっては、事業主体と行政が連携し、役割分担をしながら取り組む必要がある。また、現時点では、既存事業を中心とした連携の在り方の検討となっているため、将来を見据えて、新たな取組についての検討が必要となる。

#### ・官民連携の協働体制

地区単位の取組を全市的に展開していくために、外部有識者を含めた関係機関が連携・連絡できる協働体制として、「大田原市生涯活躍のまち推進協議会」を設置し、事業の推進について協議することとする。

地区単位では、生活支援体制整備事業における第2層協議体を活用しながら、地域の状況に合わせた推進体制を構築し、協議を進める。

#### ・庁内での施策連携のための体制

庁内においては、各課で実施している施策について連携していくため、「大田原市生涯活躍のまち推進事業検討委員会」を設置し、分野横断的な事業推進を図ることとする。

### ○今後の進め方

大田原市生涯活躍のまちの実現に向けて、既に、ベースとなりうる様々な施策、活動が展開されており、これらの取組をそれぞれ充実させながら、地域単位で基本計画に基づく着実な取組を推進していくことを目指す。

#### ・地域単位の「生涯活躍のまち形成事業計画」の策定と事業実施

本基本計画に基づき、各地域で具体的な取組を示した「生涯活躍のまち形成事業計画」を策定の上、事業を推進する。全市的展開に向けては、地域における地域包括ケアシステムの構築状況等を勘案しながら、段階的に取組地域を増やしていく。

#### ・先行エリア（モデル地区）の設置

生涯活躍のまちの推進にあたって、本市では初めての取組であり、事業のベースとなる地域包括ケアシステムの構築に地域差があることから、本

計画期間内に先行エリアを設定し、具体的な取組の検討及び事業計画の策定を進めることとする。

先行エリアの選定に際しては、展開イメージで挙げた3つのコア機能（コミュニティ機能、まちなか機能、大学等連携機能）の適用と、全市的機能強化の検討に資することを考慮することとし、国の構想における立地要件「まちなか型」と「田園地域型」に基づいて、都市核、地域核においてそれぞれ1カ所ずつ選定することとする。

## 4. 資料

大田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会名簿（地域福祉計画と一体的に協議）

No.	所属	氏名	備考
1	大田原市老人クラブ連合会	平野 秀雄	
2	大田原市民生委員・児童委員協議会連合会	平野 トミ子	
3	大田原市ボランティア連絡協議会	小西 久美子	委員長
4	大田原市女性団体連絡協議会	伊藤 都	
5	大田原市身体障害者福祉会	前田 則隆	
6	大田原市地域自立支援協議会事業所部会	高橋 勝博	
7	大田原市身障児（者）保護者会	和久 千夏子	
8	大田原市介護サービス事業者連絡協議会	益子 和博	
9	大田原市中央地域包括支援センター	田城 紗やか	
10	大田原市放課後児童クラブ支援員会	星 京子	
11	IUHW ボランティアセンター	大石 剛史	副委員長
12	（公社）栃木県看護協会	高橋 美知子	
13	大田原市小中学校長会	渡辺 剛	
14	大田原市PTA連絡協議会	小野 勝明	
15	大田原市区長連絡協議会	筒井 雅治	
16	大田原市自治公民館連絡協議会	小西 孝夫	
17	那須野ヶ原青年会議所	鈴木 大介	
18	大田原警察署	高久 一彦	
19	那須地区消防本部	大島 浩行	
20	大田原西部地区社会福祉協議会	鴫巢 隆美	副委員長
21	紫塚地区見守り隊	磯 親芳	
22	大田原市社会福祉協議会	佐藤 宏	
23	大田原市総合政策部政策推進課	斎藤 達朗	
24	大田原市総合政策部危機管理課	藤田 友弘	
25	大田原市保健福祉部	岩井 芳朗	
26	大田原市保健福祉部福祉課	安在 保男	
27	大田原市保健福祉部健康政策課	齋藤 雅徳	
28	大田原市保健福祉部高齢者幸福課	齋藤 一美	
29	大田原市保健福祉部子ども幸福課	遅沢 典子	
	国際医療福祉大学医療福祉学部教授	林 和美	アドバイザー

（敬称略）

大田原市生涯活躍のまち推進事業庁内検討委員会名簿

No.	職名	氏名	備考
1	保健福祉部長	岩井 芳朗	委員長
2	保健福祉部高齢者幸福課長	齋藤 一美	副委員長
3	総合政策部政策推進課長	齋藤 達朗	
4	保健福祉部健康政策課長	齋藤 雅徳	
5	保健福祉部福祉課長	安在 保男	
6	保健福祉部子ども幸福課長	遅沢 典子	
7	市民生活部国保年金課長	藤田 いづみ	
8	市民生活部生活環境課長	松浦 正男	
9	産業振興部農政課長	川上 洋一	
10	産業振興部商工観光課長	磯 一彦	
11	建設部都市計画課長	高橋 一成	
12	建設部建築住宅課長	齋藤 正広	
13	教育部生涯学習課長	津久井 静男	

○計画策定の経過

- 平成30（2018）年8月27日 第1回庁内検討委員会  
 12月18日 第2回地域福祉計画策定委員会  
 （地域福祉計画と一体的に地域福祉計画策定委員会での協議を了承。）  
 平成31（2019）年1月11日 第3回地域福祉計画策定委員会  
 1月16日 パブリックコメント（意見提出なし。）  
 ～2月4日  
 1月24日 第2回庁内検討委員会

---

## 大田原市生涯活躍のまち基本計画

平成31（2019）年3月



発行 大田原市

編集 大田原市保健福祉部高齢者幸福課

住所 〒324-8641

栃木県大田原市本町 1-4-1

TEL 0287-23-8865

URL <http://www.city.ohatawara.tochigi.jp>

---

